

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和7年10月2日	令和7年11月7日	国から何回も何回も誰が読んでも理解出来るようにやさしく、国民健康保険の被保険者の適正化を行うように事務処理基準になるように通知を送られてきているのに成果が出なかった理由	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月2日	令和7年11月7日	マイナ保険証が始まるまでに、国保の被保険者の適用の適正化が出来なかった理由がわかるもの	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月2日	令和7年11月7日	国民健康保険法第6条の他の保険の被保険者を国保の被保険者としないと定められているのに、大阪の国保では他の保険の被保険者を国保の被保険者としている理由	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月6日	令和7年11月11日	大阪市民から金を盗むことを生業としている大阪市職員が、人を見たら警備に連絡を入れる態度はどのような意味があるのかわかるもの	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月6日	令和7年11月11日	国民健康保険法第6条の除外要件について、市町村事務にはあたらないと以前から市民の声で、回答しているが、昭和34年1月27日（保発第4号）国民健康保険法施行事務の取扱いについて記第三（一）三（適用除外例の法定）に書かれている意味がわかるもの 24区長	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月6日	令和7年11月11日	国民健康保険法第6条の適用除外を行わずこれまで何百万人、何千万人の被用者保険の被保険者を国民健康保険の被保険者として、お金を盗みとった金額がわかるもの	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月6日	令和7年11月11日	国民健康保険法第6条の適用除外が、市町村事務ではないと書かれている文書 24区長	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月15日	令和7年11月26日	大阪市内にあった生活保護者組合の活動がわかるもの	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月15日	令和7年11月26日	昔はあたり前に行われていた大学奨学金、自動車免許費用の給付を今現在出来ない理由	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）
令和7年10月15日	令和7年11月26日	生活保護申請者への却下語録のように、働く労働者を悪く対応できた理由	却下	号	総務局	行政課（情報公開グループ）

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和7年10月20日	令和7年11月4日	①令和3年8月初旬〇〇区介護保険課〇〇氏に住宅改修依頼（住民票移転前）住民票移転〇年〇月〇日後 福祉業者住宅改修依頼 〇〇氏の拒否理由 介護保険法に則し 住宅改修を拒否 可能な法はないが 〇〇氏知識不足 低レベル職員と話しても無駄 ②〇〇するも 〇〇委員会長 〇〇非該当と拒否 ③何故非該当になるのか公文書開示希望	公開請求拒否	号	総務局	監察課
令和7年10月23日	令和7年11月6日	大阪市職員名簿（令和7年6月1日現在）	公開	号	総務局	人事課（人事グループ）
令和7年10月23日	令和7年11月6日	・大阪市職員名簿（令和6年6月1日現在） ・大阪市職員名簿（令和5年6月1日現在） ・大阪市職員名簿（令和4年6月1日現在） ・大阪市職員名簿（令和3年6月1日現在） ・大阪市職員名簿（令和2年6月1日現在）	部分公開	1号	総務局	人事課（人事グループ）
令和7年10月29日	令和7年11月12日	・通報についてのご連絡（令和6年10月4日付け通知） ・通報についてのご連絡（令和7年7月29日付け通知） ・通報についてのご連絡（令和7年9月18日受付公益通報に係る令和7年10月27日付け通知） ・通報についてのご連絡（令和7年9月19日受付公益通報に係る令和7年10月27日付け通知）	部分公開	17号	総務局	監察課